

平成26年 8月 22日 (金)

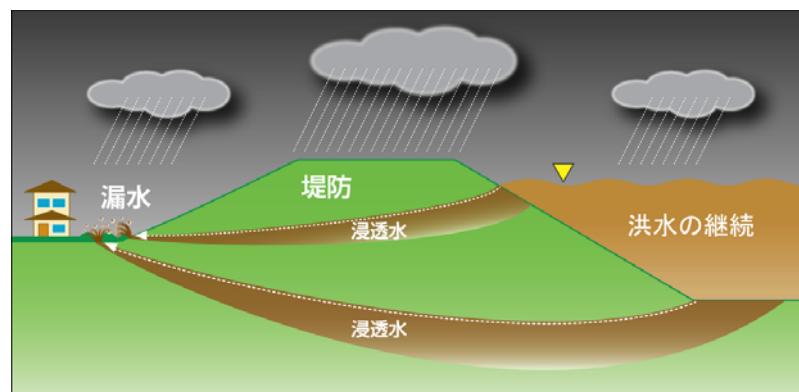
四国地方整備局 なかがわ 那賀川河川事務所なかがわ那賀川における台風11号で発生した漏水状況について (速報)

◇那賀川では、四国沖より来襲した台風11号の降雨により、河川水位が上がったため、堤体等から水が吹き出る漏水現象※が、台風時の巡視や、地元からの通報により調査を行った結果、16箇所を確認されました。

◇今後は、漏水箇所における発生要因を把握した上で、対策が必要な箇所については堤防の強化を図っていく予定です。

※漏水（ろうすい）とは

堤防内部に浸透した水が居住地側の地盤から湧き出す現象を漏水といい、湧水量が多くなると居住地側から堤防を崩すことがあり、堤防の被災の一つとなります。



※本資料は、8月22日時点でとりまとめた資料です。

※本資料における数値は、現時点の速報値であり、今後修正される可能性があります。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 なかがわ 那賀川河川事務所

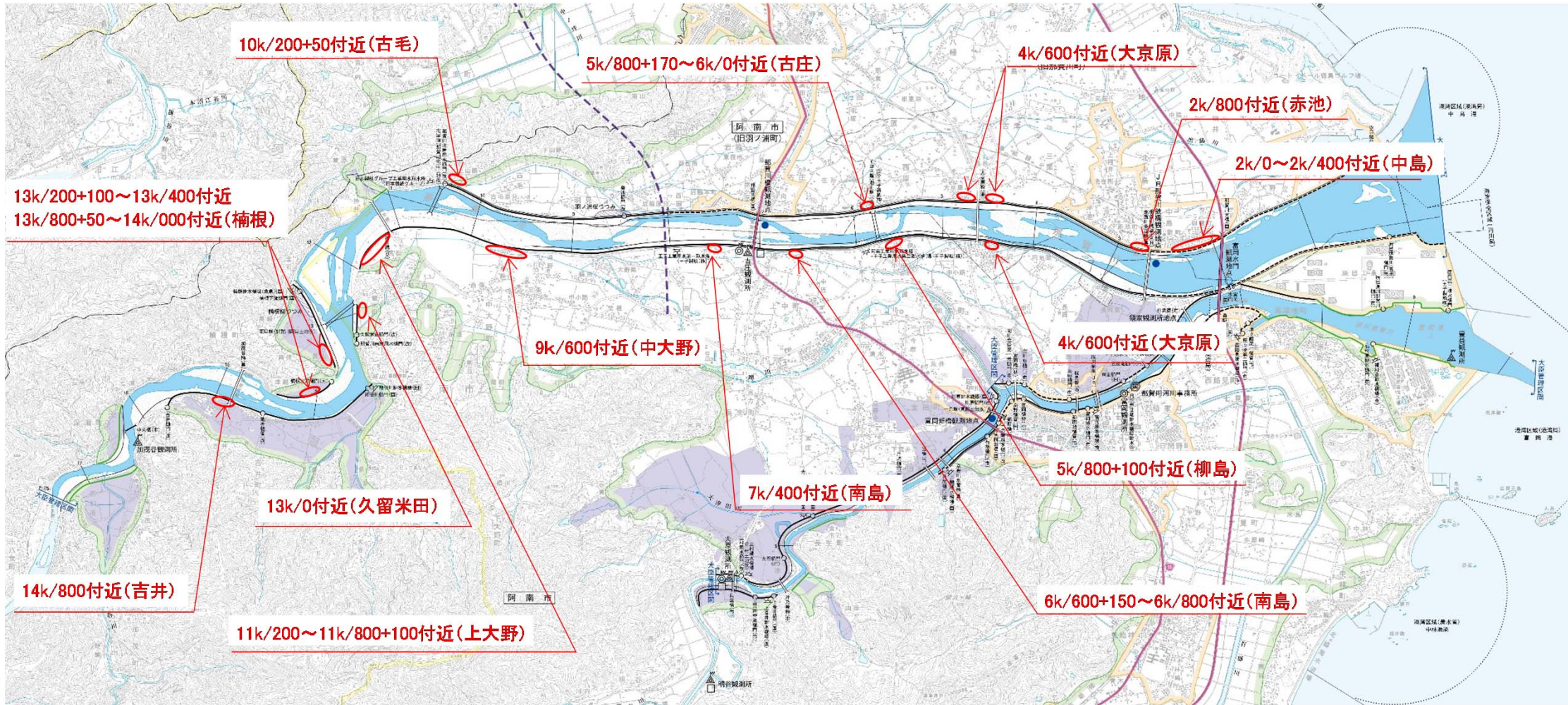
電話 (0884) 22-6461

副所長 長尾 純二 (内線 204)

◎工務課長 田中 裕 (内線 311)

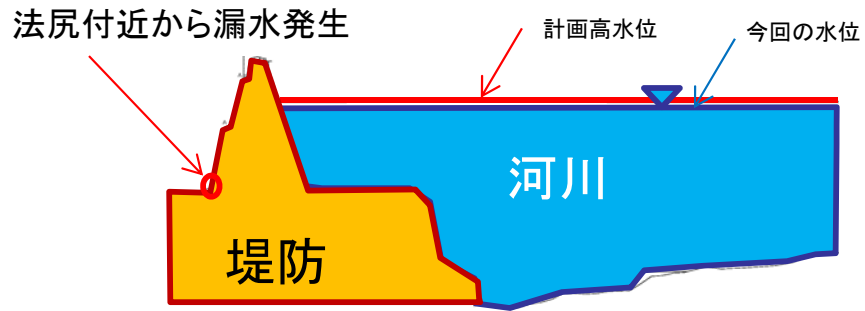
◎主な問い合わせ

漏水発生箇所(8月22日現在)



「この地図は、測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したもの(平20四復、第14号)を一部転載したものである。」

4k6横断図



漏水状況(H26. 8. 10)



水防活動実施(H26. 8. 10)